

高 第 1 5 4 4 号  
令和3年11月15日

各高齢者施設 管理者 様  
各介護サービス事業所 管理者 様

千葉県健康福祉部高齢者福祉課長  
(公印省略)

### 送迎車両等の安全運転等の徹底について（通知）

年末年始は、帰省や観光等による交通量の増加や、交通流の変化等により、多くの交通事故が多く発生しています。

利用者の送迎対応時、交通法規を遵守することはもとより、同乗する高齢者は衝撃を受けた際に大けがにつながりやすいという身体的特徴を十分認識したうえで、以下の注意事項（例）を参考に、安全運転の徹底をお願いいたします。

なお、「冬の交通安全運動」に関する資料を添付いたしますので、交通安全の啓発に御活用いただき、交通安全の取組を一層推進していただきますようお願いいたします。

#### 【車両を使用した送迎業務における注意事項（例）】

○運転者の健康状態

運転手の体調の把握、アルコールチェッカーによる検査

○適切な送迎計画

時間的に妥当な計画の策定、運転者の技量に応じた車種の選択

○車両の日常点検

適切な車両管理、運行前点検の実施

○シートベルト着用の徹底

後部座席利用の際のシートベルトや車いすの固定用ベルト

○予測運転と防衛運転

常に危険を予測したゆとりのある運転の実行

#### 【問い合わせ】

介護老人保健施設等：介護事業者指導班

電話 043-223-2386 FAX043-227-0050

介護老人保健施設等を除く入所施設：法人支援班

電話 043-223-2350 FAX043-227-0050